

事例集

○定年退職後の高齢者のライフスタイルや技術・技能に適した働き方を開発した事例 (東京都千代田区、人材派遣会社)

東京都千代田区にある人材派遣会社は、「高齢化社会を迎えるにあたり、定年退職をした人達のなかで、働くことに『気力』『体力』『知力』を持った方に『働く場』と『生きがい』を提供したい」との考えから、ガス会社やその関係会社、ガス機器メーカー、マンション管理会社等における機器の点検・修理、ガスの定期検針業務などを請け負う会社として平成12年1月に設立された。

会社設立のきっかけは、現在、同社のトップである代表取締役社長が、経営不振に陥ったあるガス機器メーカーの協力企業の再建のため社長に就任し、2年目で当初目標の単年度黒字化を達成した頃にさかのぼる。

その企業は、当時、55歳以上のベテラン社員が全社員の30パーセントを占めていた。これら多数のベテラン社員が数年後に一斉に定年を迎えることが見込まれる中、「なお働く意欲があり、豊かな経験・技能・知力を備えた社員が、定年を迎えても無理なく働き続けられる環境をつくれないうだろうか」という思いを抱いた。

また、その企業は、ガス機器の点検・修理、ガス給湯器設置後の使用前試験業務を受注していたが、これら業務は発生時期や発生量など変動要因が大きく、それに合わせて相当数の人員が必要となる。そこから「定年退職をして、なお働き続けたいという希望者をこれらの業務に従事させることはできないだろうか」というアイデアが生まれ、代表取締役社長は、有志6名とともに、長年培った技

術や技能を活用することを目的として、ガス会社やガス機器メーカーの請負業務を専門とする人材派遣会社を立ち上げるに至った。

その後、同社は急速な成長を遂げ、設立当初の請負業務に加え、労働者派遣事業や有料職業紹介事業まで事業を拡大し、現在登録社員は330人、20年度売上高3億円（5年前の約8.5倍）を達成する見込みである。

同社の特徴は、退職高齢者のライフスタイルを上手に活用していることにある。例えば、面接時には、「希望する仕事を聞き、それに沿った営業活動により仕事を提供するが、あくまでもその業務にあわせた勤務形態に従っていただくことが前提であること」を説明している。登録社員は、自由に時間を使える「毎日が日曜日」の退職者であるため、通常の会社員が仕事を休んでいる土・日曜日でも休日の出勤という意識はなく、全く厭わず出勤することができ、クライアントの要請に柔軟に対応できる。



また、同社の登録社員は、平均で週3日働き、年金に加え、手取りで月8万~10万円程度の収入を得ている。「仕事を通じて社会に貢献できた上で、いい小遣い稼ぎにもなる」と話す社員もいる。加えて、すでに技能・技

術を持っている高齢者であるため、新たに研修や教育など人材養成のための費用をかけずに、常に一定レベル以上の質の高い労働力を確保できる。

経営者の「人間中心主義」の理念と会社の経営方針、退職高齢者の特性が相乗効果をもたらし、今日の会社の躍進に繋がっている。

「今後は、業種・業界別に退職者が長く働

くことができるよう、シニア部門専門の高齢者活用企業の輪を広げることを目的に平成21年4月1日に設立した高齢者活用連絡協議会等も活用し、退職高齢者のニーズに基づき、体力・気力・知力に合わせて働くのが当たり前づくりを行っていききたい」と代表取締役社長は語る。

○シルバーパワーで育児を応援！ 高齢者が育児事業に参画している事例（兵庫県伊丹市シルバー人材センター）

社団法人伊丹市シルバー人材センターは、平成12年から、親の留守中の子どもの保育・見守り、出産前後の家事援助など育児支援・子育て支援事業を実施している。

伊丹市の0歳から5歳の児童の居場所をみると、幼稚園に預けている家庭が32.4%、認可保育園に預けている家庭が16.8%であり、残り約半数の児童が家庭にいるという状況（平成19年）であった。しかしながら、在宅での育児は、核家族化や地域コミュニティの弱体化などから、子育てに悩む母親が孤立し、育児放棄や児童虐待につながる事例もあり、問題となっていた。同センターではこれまでの活動を通して、在宅家庭への子育て支援の限界を感じることもあり、高齢者がさら

なる子育て支援事業を積極的に展開していくに当たって活動拠点が必要であると感じていた。

そのような時、伊丹病院の事業所内保育施設であった「みどり保育園」から運営移管の話が持ち上がり、高齢者の就業機会の確保、子育て支援事業の充実の観点から、伊丹市シルバー人材センターが運営主体として名乗りをあげた。

みどり保育園の運営にあたり、伊丹市シルバー人材センターは、あえて「認可外保育施設」という選択肢を選んだ。「認可外保育施設」という選択肢を選ぶことによって、親の就業状況等にかかわらず、求職中の親の子どもも含めて受け入れることが可能となった。

現在、みどり保育園には、職員としての保育士5人のほかにシルバー会員38人が就業しており、保育の担当として18人、調理担当として7人、用務担当として5人、管理・警備担当として8人の会員が活躍している。平成20年10月に開園して以来、一時保育を含め55人を受け入れているが、問合せや入園希望が多く、40名が待機している状況である。

みどり保育園は運営上の課題も抱えている。40人の入所希望者がいる状況で、受入れ可能人数を増やしニーズに応えたいと考えているが、シルバー会員の登録人数に不足が生



じ勤務シフトが組めない状況にある。開園時間は7時30分から18時30分であるが、シルバー会員は1日6時間、月12日～13日の就労が基本であるため、1日に3交代をとり、毎日の就業は出来ないののでローテーションを組んで保育園に勤務している。フルタイムの勤務と比べ、7時30分から18時30分の開園時間中、3交代とローテーションに必要な会員数が多くなり、シルバー会員の確保が課題となっている。



シルバー会員の中には保育士経験がある有資格者も4名いるが、活動当初、「自分達の時代の子育てと今の子育てはだいぶ変わっているだろう」と考え、「あくまで現役保育士のサポート」という姿勢にとどまり、自ら積極的に子どもに関わりを持ってなかった人もいた。しかし、「おんぶひもを使うと、両手が空いて便利。保護者に使い方を教えたら、非

常に喜んでもらえた」、「現役の保育士だった頃は余裕がなく、今考えると気を張りすぎていたように思う。今は余裕を持って子どもたちに接することができるし、自分の経験から現役保育士さんにそんなに気を張らなくても大丈夫だと言ってあげられる」と、次第に高齢者の“知恵”や“経験”が活かされるようになった。「シルバー会員は現役保育士のサポート役にとどまるのではなく、対等な立場でこの事業に参画するという意識を共有してほしい。これまでの経験を通して得られた“知恵”を是非いかしてほしい」と同センター藤田事務局長は話す。

保護者からは、「自分の祖母に子どもを預けているようで安心感がある」、「シルバー会員の方がゆったりと接してくれるので、子どもが安心できているようだ」との声もあがり、シルバー会員が保育に携わることは保護者の間でも好評だ。

核家族化が進む中、子どもたちにとってはおじいちゃん、おばあちゃんと接する機会は少ない。高齢者が子どもと触れ合うことでいきいきと過ごしているのと同時に、高齢者の豊かな経験が、現役保育士や保護者に心のゆとりを生み、ひいては子どもにも安心感を与えている。シルバーパワーが子育てに携わる人々に好循環を生み出している。

○自治体が高齢者の食事会を開催し、高齢者の生きがい・地域活性化につながった事例（東京都北区、東十条商店街）

お昼前の商店街。商店街の事務所に高齢者が集まる。東京都北区が行う「高齢者ふれあい食事会」の参加者だ。

東京都北区では、昭和59年から安否確認を目的とした配食サービスを週に1回、実施し

ていた。しかし、特定のボランティアが配達した食事を自宅で一人で食べる配食サービスは、担当ボランティア以外の誰とも会話が無く、また外出の機会も少なく家に閉じこもることにより、孤独感や体力の低下が心配されるなど、介護予防の防止の観点から再検討され、平成14年から、会食の形式を導入し、平成18年度までに全面的に移行した。



初年度は赤羽台中学校及び女子栄養大学の2会場で実施し、延べ1,500人近い高齢者が参加した。平成18年度には14会場（延べ約6,000人参加）、19年度には16会場（延べ約8,200人参加）と会場数を増やし、毎年、多くの高齢者の方が参加している。20年度にはさらに会場数を18会場に増やした。区が開催場所の確保などを行うが、食事会場における受付、配食など実際の運営はボランティアが中心となって行われている。

食事会では、食事をともにするだけではない。保健師による健康づくりの話や管理栄養士による食事バランスの話、保健所の専門職員による手の洗い方、薬の飲み方など、健康づくりに役立つ情報を提供する。また、高齢者の被害が多い振り込め詐欺や交通安全について講習会を開催したり、介護予防の一環として北区が独自につくった“さくら体操”を



実践するなど、毎回趣向をこらした企画を通して、高齢者の日常生活に必要な情報が届けられている。インターネット等を通しての情報入手が難しい高齢者にとって、非常に重要な情報伝達の間としても機能している。

北区にある東十条商店街は本事業の趣旨に賛同し、平成20年10月から商店街事務所をふれあい食事会の会場として月2回、提供している。高齢者が利用しやすいよう事務所の改築も行った。商店街理事長の猪狩幹夫さんによると、「商店街でふれあい食事会を開催するようになって、商店街が活性化したように思う。食事会での食事は商店街にある店が提供しているが、参加者がその店に“おいしかったよ”などと声をかけてくれることも多く、商店街全体が高齢者にとってふれあいの場として機能するようになったと感じる」とのこと。高齢者が食事会をきっかけに商店街に訪れるようになり地域活性化にも貢献している。

また、食事会は高齢者にとって生きがいづくりの場にもなっている。食事会に参加していた高齢者が、別の会場でボランティアとして活動することも多い。たとえば、東十条商店街の食事会の参加者30名のうち約10名が他の会場では、ボランティアとして活躍している。時には参加者よりもボランティアの平均年齢が高いこともある。

参加者の中には、「ちょっと足腰が痛くても、自分よりも年配の方が自分たちのために食事会の準備をしてくれていると思うと、出掛けなきゃと思う。」という人もいる。一方、ボランティアは「人のためにやってあげているという意識は全くない。参加者に“ありがとう”といわれると、本当にうれしい。自分自身の生きがいにつながっている。」と言う。

食事会の参加者はほとんどが女性である。ボランティアとして食事会の中心的な役割を担う青田照子さん（65才）は、「何かをしてあげると意識では続かない。“共に”活動していく。“共に”元気になるという考えで、ボランティアの人たちは協力してくれている。男性のボランティアの方には、受付などで積極的に活躍してもらおうなど、参

加しやすい工夫をしていきたい」と考える。

平成21年5月には、障害者の方たちがスタッフとして雇用されている十条にあるレストラン「ダイニング・ヴィ街なか」で高齢者の食事会を始める。「障害者の方と“共に”食事会をより良いものにしていきたい。」と青田さんは話す。“共生”社会実現の夢はさらに広がる。

○地域の住民に当事者意識を持たせ、地域社会の機能の活性化を図っている事例（東京都中央区 非営利団体「隣人祭り」日本支部）

東京都立川市、富士見町団地は35棟約1700世帯のうち、世帯主が65歳以上の家庭が47%。そこで開催されたお祭りでは団地の住民が自ら持参したものを食べながら歓談する。そのお祭りとは、非営利団体「隣人祭り」日本支部がサポートをしている「隣人祭り」である。

当日は野菜市、バザーも行われ、祭りを知らなかった住民たちも加わり、晴れた空の下、総勢約150人が参加した。高齢者と子どもたちが触れ合う光景も見られ、参加者からはまた企画してほしい、との声も挙がっていた。

「隣人祭り」は17年前、パリのアパートで起きた一人暮らし高齢者の孤独死にショックを受け、青年アタナーズ・ペリファンさんが提唱したお祭りである。人との関係が希薄になっている今、「隣人祭り」は同じ地域で暮らす人や働く人たちとより快適なつながりを作ることを目的として、ご近所同士で食べ物などを持ち寄って集まるパーティーだ。住民同士が日頃から付き合っていれば、孤独死は防げたのではないかと考えたのがきっかけ

だった。今や世界29カ国で開催され、800万人が参加している。日本でも東京を始め静岡、名古屋、鹿児島、岐阜、大阪、神戸、福岡など全国的な広がりを見せている。

「“隣人祭り”を人と人との出会いのきっかけの場とし、地域で低下したコミュニティ意識を掘り起こす契機としたい。そして、今すでに地域で活動している婦人会や商店街組合、子育てママのネットワークや、行政のサービス等を“隣人祭り”が横串となつてつなげていきたい。」と同団体代表の植月縁さんは話す。「“高齢社会対策施策”や“少子化対策施策”などつくってしまうと、子育て中の母親が経験豊富な高齢者にアドバイスをもらう、といった横のつながりが限定されがちだ。行政サービスを受けるだけという受動的な立場ではなく、地域住民自らが、自分たちの地域の特性をいかし、行政のやることにプラスアルファしていきたい」と語った。

植月さんは7歳の男の子を育てるシングルマザー。慣れない子育てと孤独感から悩むことも多かった新人ママ時代、助けてくれたのはご近所の方々との交流だったという。まずはご近所さんを知ること、それが隣人祭りの目的そのものであると語る。

「隣人祭り」に参加していた高齢者は、参加した動機を「一人暮らしで寂しいから。外

に出ることで、みんなからパワーをもらいたかった。」と話す。まずはご近所の方とふれあい、会話をする。そのふれあいからお互いが助け合う存在となり、さらには地域全体の活性化へとつながる。

「隣人祭り」は、高齢者の単身世帯が増加する中で、地域社会の互助機能を活性化させ、孤独死などの社会問題を解決する潮流をおこす取組の一つになるだろう。



○地域住民が積極的に施設の運営に関わっている事例（山形県山形市、社会福祉法人やまがた市民福祉会「特別養護老人ホームとかみ共生苑」）

山形県山形市の社会福祉法人やまがた市民福祉会「特別養護老人ホームとかみ共生苑」は、日本で初めての小規模単位の介護・生活システム（クラスター方式）による特別養護老人ホームの一つとして、平成9年11月に開所した定員80名の施設である。



クラスター方式とは、10～14人の小規模な生活単位で介護・援助を実践するもので、後の平成12年の介護保険制度で本格的に導入された「ユニットケア」の概念に極めて近い。同苑設立時の中心メンバーが、北欧諸国の視察などから学んだ先進事例を取り入れた成果である。

地域・市民に根ざした施設運営を行っていくためには、地域住民・市民による機運の盛りあげや支援も重要と考えたメンバーたちは、設立母体の一つとなった至誠堂総合病院の協力及び当該病院の患者・その家族等で構成する共同組織（やまがた健康友の会）の大きなバックアップを得て、住民・市民運動の母体となる「建設促進の会」を結成し、説明会やパンフレット等の配布を行うとともに、地元地区の振興会や市内の諸団体そして草の根的に市民一人ひとりに語りかける等の活動を行っていった。

その結果、地域でも受け入れ体制をしっかりとしなくてはという気運が徐々に高まり、地域全体で建設運動に取り組むこととなった。

最終的に「建設促進の会」（現在は略称「とかみの会」）は、会員数5,000余名、募金総額は1億2千万円を超え、当初必要であった建設費用の5%を自己資金1億円でまかなうことができた。

このように設立当初から地域住民と数多くの市民が深く関わった経緯から、地域住民・市民の多くは「自分たちが建てた施設」という思いをもち、同苑の運営にも積極的に関わっている。

例えば、ボランティアという形で地元老人

クラブをはじめとした各種団体や家族会など地域住民や入居者家族が常に苑に出入りし、「ちょっと様子を見に来た」と地域で様々な活動をしている団体の方々やオンブズマンも頻繁に顔を出す。多くの外部の目が入ることが、苑で働く職員に良い意味の緊張感を与えている。

また、同苑は、施設周辺の高齢者の状況を把握するため、5年前から、職員が施設周辺1,600戸の住民・高齢者を対象として、全職員による訪問活動を行っている。「取組当初は、訪ねられるのを嫌がる方も多かったが、今では多くの住民・高齢者が快く接してくれるようになった」（法人事務局長）。その他として、引きこもり・閉じこもりがちな高齢者の社会参加と自立・自律の促進を目的として、当苑職員とボランティアの手で実施している自主事業（交流サロン）等の地道な地域諸活動を進めている。

さらに積極的に地域との交流を図るため、平成20年11月には、敷地内に古民家を移築改修した「とかみふれあいセンター」をオープ



ンした。同センターは、法人職員と地域ボランティアが共同で運営しており、各種団体や地域住民・市民への交流の場の提供や相談業務を行うほか、地元産出の食材を使用した軽食・喫茶部門も併設している。

「施設も地域の一部という意識を忘れず、常に地域のニーズに応じていくと同時に、これからも介護保険制度をはじめとする高齢者福祉諸制度の改善に向けて、地域・市民・家族一体となって提言を行っていくなど政策的なアクションも継続していきたい」と理事の一人は話している。

○高齢者の働く場の創造と地域振興が結びついた事例（愛知県豊田市 株式会社三州足助公社「百年草」）

愛知県豊田市足助町はかつて、三河湾の塩と信州の産物を馬で運んだ中継宿場として栄えた町。その足助町に、ノーマライゼーション（共生／健常者も弱者も共に生き、自ら積極的に参加していくこと）を理念とし、「町民が百歳まで健康で、生涯現役の人生が送れるように」との願いをこめて、平成2年、町制100年を記念して福祉センター「百年草」が設立された。（その後、平成17年に豊田市と合併。）

この百年草は老人福祉センター（特A型）や在宅老人デイサービスといった福祉施設のほか、レストランやホテル、鉱泉浴場などの観光施設や、ハム・ソーセージやパンなど製





造・販売を行う多機能型複合施設である。

また、百年草は多くの高齢者の就労場でもある。従業員約90名のうち半数は高齢者であり、男性高齢者が中心であるハム・ソーセージ工房は“ジイジ”をもじって「zizi 工房」、女性高齢者が中心であるパン工房は“バアバ”をもじって「バーバラはうす」と名付けられた。

百年草オープンと同時に開設された「zizi 工房」は、材料の選定から製造、販売までを一貫して手がけ、年間の販売額は1億円を超える。また、3年後の平成5年に誕生した「バーバラはうす」で製造・販売されるパンは60種類以上。二つの工房で作られたハム・

ソーセージやパンは、百年草のレストランでも人気のメニューとなっている。今後はトヨタスタジアムへの販売やネット販売を強化して、売上の拡充を目指す。

百年草は高齢者だけが集まる施設でないことも特徴のひとつ。高齢者と若手社員がお互いの技能を伝えあう。また高齢者にとって観光客とのふれあいは大きな刺激になるという。「バーバラはうす」で働いている方は「働くのは1ヵ月で12日程度。この仕事は本当に楽しい。元気な間はずっとここで働きたい」と話す。

百年草で働きたいと願う高齢者はまだいるという。より多くの高齢者に働いてもらうには、「採算を維持するための売上の拡充が必須」と（株）三州足助公社の百年草事業部長である鈴木良秋さんは話す。

足助町の高齢化率は31%と日本全体の22%を大きく上回る。高齢者がいきいきと働きながら、地域の振興にも大きな役割を果たしている百年草には、「高齢化が進んだ地域」のネガティブなイメージを吹き飛ばすパワーが感じられる。

○世代間の連帯を強化し、地域社会の機能の活性化を図っている事例（岩手県西和賀町 特定非営利活動法人「輝け『いのち』ネットワーク」）

岩手県西和賀町は、豊かな自然に恵まれている反面、若者離れが進み、高齢化率は40%を超えた過疎地域である。この町で現在、虐待を受けた子どもたちを地域ぐるみで受け入れる取組を行っている。

特定非営利活動法人輝け「いのち」ネットワーク（高橋典成代表）は、岩手県内や東京都内の児童養護施設の子どもたちを、町内の

家庭にホームステイという形で受け入れている。豊かな自然の中で、子育てを含む人生経験の豊かな高齢者のいる家庭で過ごすこと



で、子どもたちの凍てついた心をじっくり溶かしていくことが狙いだ。

ことの発端は昭和60年、盛岡市の児童養護施設「みどり学園」の子どもたちが、夏休みの約1週間を西和賀町（旧沢内村）の公民館で生活するという取組であった。この取組から20年が経ち、公民館だけではなく高齢者のある家庭に、数日間、子どもたちがホームステイするというスタイルへと見直しが行われた。このホームステイを安定的に実施するためには、受入れ家庭への謝礼や、ホームステイ期間中に開設する支援センターの運営費などが必要になることから、代表の高橋さんが中心となり特定非営利活動法人を立ち上げた。

ホームステイでは、盛岡市内2施設の子どもたちが、西和賀町の約16世帯に宿泊する。平成20年5月から延べ100人の子どもたちが体験している。

取材に伺ったその日も、児童養護施設の子ども2人が、以前ホームステイしたことのあつた家庭（92歳の母親、67歳、64歳夫妻の二世帯家族）に遊びに来ていた。おやつの時間に、奥さんやおばあさんと、テレビを見ながら何気ない会話を交わす。特別なことをするわけではない。既に5組以上の子どもたちを受け入れているこの家庭では「初めて虐待を受けた子を受け入れたときは我々も緊張していたが、子どもたちの笑顔に気持ちはほぐれ、さらに子どもたちと共に行動することで自分た

ちの視野も広がっている。都会に住む孫とのコミュニケーションのきっかけにもなった。」と話す。また、「子どもたちが来ると、私達ちも元気になる。お互い励ましあっている」と話してくれた。

児童養護施設に帰った子どもたちから手紙も来るといふ。7枚にも及ぶ手紙には“山に登って、野球をして、雪で遊んでおいしいご飯を食べて本当に楽しかった。”など、ホームステイで一緒に過ごした時間が綴られていた。

虐待する大人たちを育てた社会にも責任はある、と同法人理事の増田さんは話す。だからこそ「虐待は絶対にあつてはならない。しかし、起きてしまった以上、社会の一員として何らかできることをしたい。ここは子どもたちを包み込み、共生できる地域である。特に、高齢者は生きている博物館であり、包容力もある。人生経験から得た多くの知識を背景に、子どもたちの数多い質問に答えることで子どもたちの心をつかむのだ」と話していた。

ホームステイが成功するかどうかの最大のポイントは他ならぬ「地域力」といふ。高齢者の主体的な地域社会への参画が促進され、地域全体が大きな家族のように子どもたちを迎え入れているからこそ、子どもたちに笑顔が戻り、高齢者の生きがいとなっているようだ。

○生涯にわたつて健やかで充実した生活を営むために、健康づくりをして老後に備える事例（和歌山県田辺市本宮町 特定非営利活動法人「熊野本宮」、熊野で健康ラボ、熊野本宮語り部の会）

かつては「蟻の熊野詣」と言われるほど大勢の人々が訪れた和歌山県熊野地域も、現在は過疎化、高齢化、若者の人口流出、地域経済の不振といった問題を抱えている。

こういった問題を克服するべく、5年前に

(2) 高齢者の介護

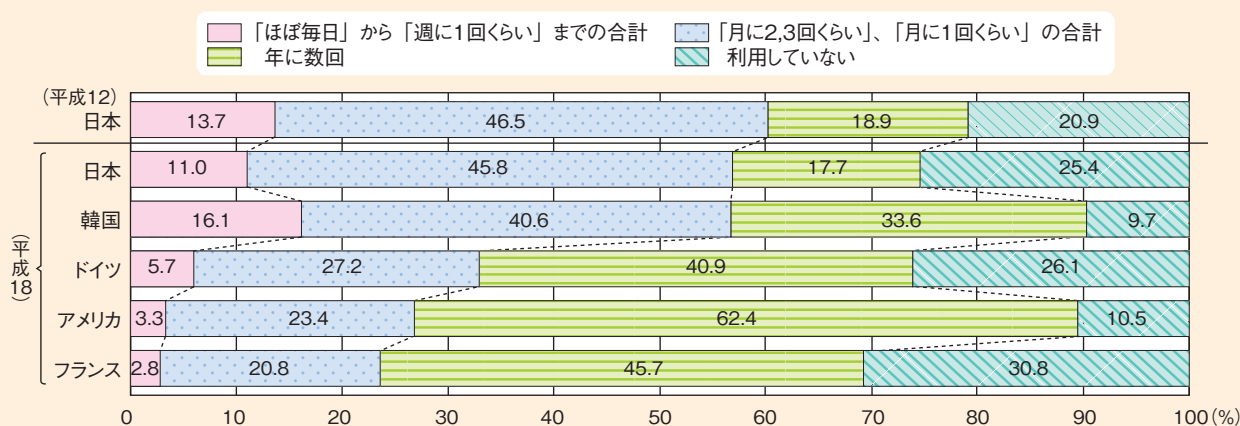
ア 高齢者の要介護者等数は急速に増加しており、特に75歳以上人口で割合が高い

介護保険制度における要介護者又は要支援者と認定された者（以下「要介護者等」という。）のうち、65歳以上の者の数についてみると、平成18（2006）年度末で425.1万人となっており、13（2001）年度末から137.4万人増加しており、

高齢者人口の16.0%を占めている（図1-2-30）。

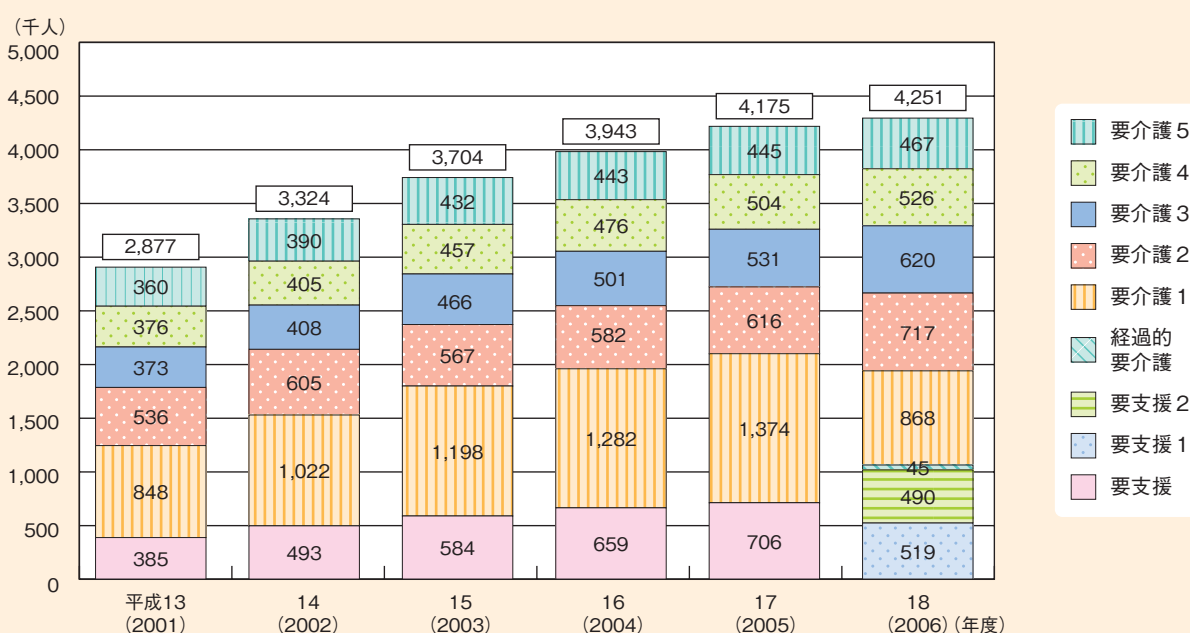
また、65～74歳人口と75歳以上人口について、それぞれ要支援、要介護の認定を受けた者のそれぞれの区分における人口に対する割合をみると、65～74歳人口は要支援の認定を受けた者が1.2%、要介護の認定を受けた者が3.3%であるのに対して、75歳以上人口で要支援の認定

図1-2-29 医療サービスの利用状況（国際比較）



資料：内閣府「高齢者の生活と意識に関する国際比較調査」（平成12年・平成18年）
 (注) 調査対象は60歳以上の男女

図1-2-30 第1号被保険者（65歳以上）の要介護度別認定者数の推移



資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告」
 (注) 平成18年度4月より介護保険の改正に伴い、要介護度の区分が変更されている。

を受けた者は6.6%、要介護の認定を受けた者は21.4%となっており、75歳以上人口になると要介護の認定を受ける者の割合が大きく上昇する（表1-2-31）。

介護保険制度のサービスを受給した65歳以上の被保険者は、平成21年1月審査分で約368万人となっており、男女比でみると男性が28.0%、女性が72.0%となっている。

表1-2-31 前期高齢者と後期高齢者の要介護等認定の状況

単位：千人、（ ）内は%

65～74歳人口（前期高齢者）		75歳以上人口（後期高齢者）	
要支援	要介護	要支援	要介護
174 (1.2)	480 (3.3)	835 (6.6)	2,717 (21.4)

資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告」（平成19年度）、総務省「人口推計」（平成19年10月確定値）より算出。
（注）経過的要介護の者を除く。

さらに、介護サービスの利用実態をみると、要介護1～3の者は居宅サービスの利用が多い一方、重度（要介護5）の者は施設サービス利用が半数を超えている（表1-2-32）。

要介護者等について、介護が必要になった主な原因についてみると、「脳血管疾患」が23.3%と最も多く、次いで、「認知症」14.0%、「高齢による衰弱」13.6%、「関節疾患」12.2%となっている。男性の「脳血管疾患」が35.9%と特に高くなっている（図1-2-33）。

イ 主に家族（とりわけ女性）が介護者となっており、「老老介護」も相当数

介護を頼みたい相手についてみると、男性は「配偶者」の割合が80.7%、女性は「子ども」の割合が63.1%と最も高くなっている。前回調

表1-2-32 介護保険サービスの利用状況

（1）介護保険サービスの利用状況（介護サービス受給者数）（単位：千人）

	総数	介護予防サービス		介護サービス					
		要支援1	要支援2	経過的要介護	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
受給者総数 (65歳以上の受給者)	3,679.8[100.0] (100.0)	345.4 (9.4)	444.6 (12.1)	0.4 (0.0)	620.4 (16.9)	699.1 (19.0)	641.6 (17.4)	516.6 (14.0)	412.0 (11.2)
男	1,029.2[28.0] (100.0)	77.3 (7.5)	105.8 (10.3)	0.0 (0.0)	166.7 (16.2)	224.3 (21.8)	204.0 (19.8)	149.8 (14.6)	101.2 (9.8)
女	2,650.6[72.0] (100.0)	268.0 (10.1)	338.9 (12.8)	0.2 (0.0)	453.5 (17.1)	475.0 (17.9)	437.5 (16.5)	366.8 (13.8)	310.8 (11.7)

資料：厚生労働省「介護給付費実態調査月報（平成21年1月審査分）」より内閣府作成
（注1）〔 〕内は受給者総数に対する男女の割合。（ ）内は総数に占める割合（単位：%）
（注2）65歳以上の受給者は、65歳以上の年齢階級別の受給者数（千人単位）を足しあげたものである。

（2）要介護度別のサービス利用状況（受給者数）（単位：千人）

	計	要支援1	要支援2					
介護予防居宅サービス	803.2 (99.4)	347.0 (99.6)	453.9 (99.3)					
介護予防地域密着型サービス	4.6 (0.6)	1.5 (0.4)	3.1 (0.7)					

（単位：千人）

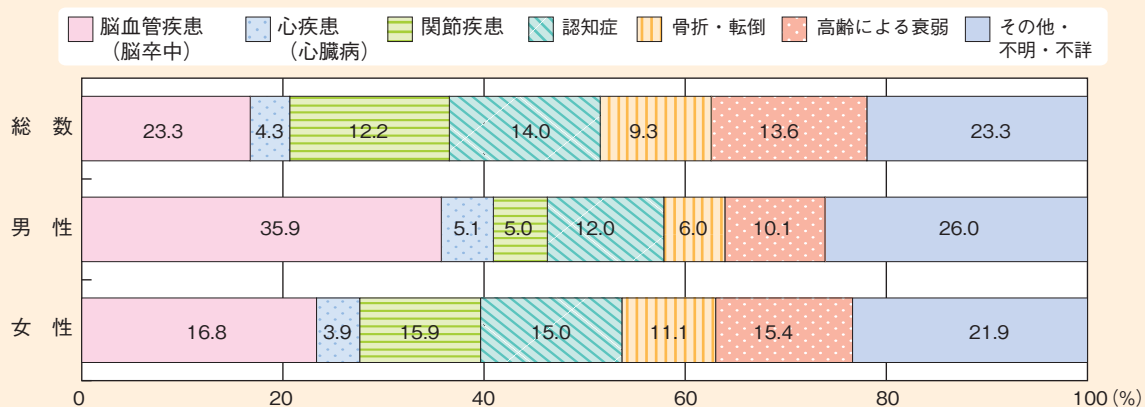
	計	経過的要介護	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
総数	2,999.4 (100.0)	0.3 (100.0)	638.3 (100.0)	731.9 (100.0)	666.9 (100.0)	533.9 (100.0)	427.3 (100.0)
居宅サービス	2,025.3 (67.5)	0.2 (66.7)	565.8 (88.6)	594.2 (81.2)	435.0 (65.2)	264.1 (49.5)	165.9 (38.8)
地域密着型サービス	224.6 (7.5)	—	42.8 (6.7)	56.2 (7.7)	66.6 (10.0)	40.6 (7.6)	18.4 (4.3)
施設サービス	842.4 (28.1)	—	39.5 (6.2)	101.0 (13.8)	194.8 (29.2)	251.4 (47.1)	254.9 (59.7)

資料：厚生労働省「介護給付費実態調査月報（平成21年1月審査分）」より内閣府作成
（注1）（ ）内は要介護（要支援）状態区別の受給者総数に占める各サービスの受給者の割合（単位：%）
（注2）総数には、月の途中で要支援から要介護又は要介護から要支援に変更となった者を含む。
端数処理等の関係上、内訳の合計が総数に合わない場合がある。
（注3）「居宅介護支援」のみの受給者は、「総数」には含むが「居宅サービス」には含まない。

査結果と比較すると「ホームヘルパー」の割合が男女ともに倍増している（図1-2-34）。

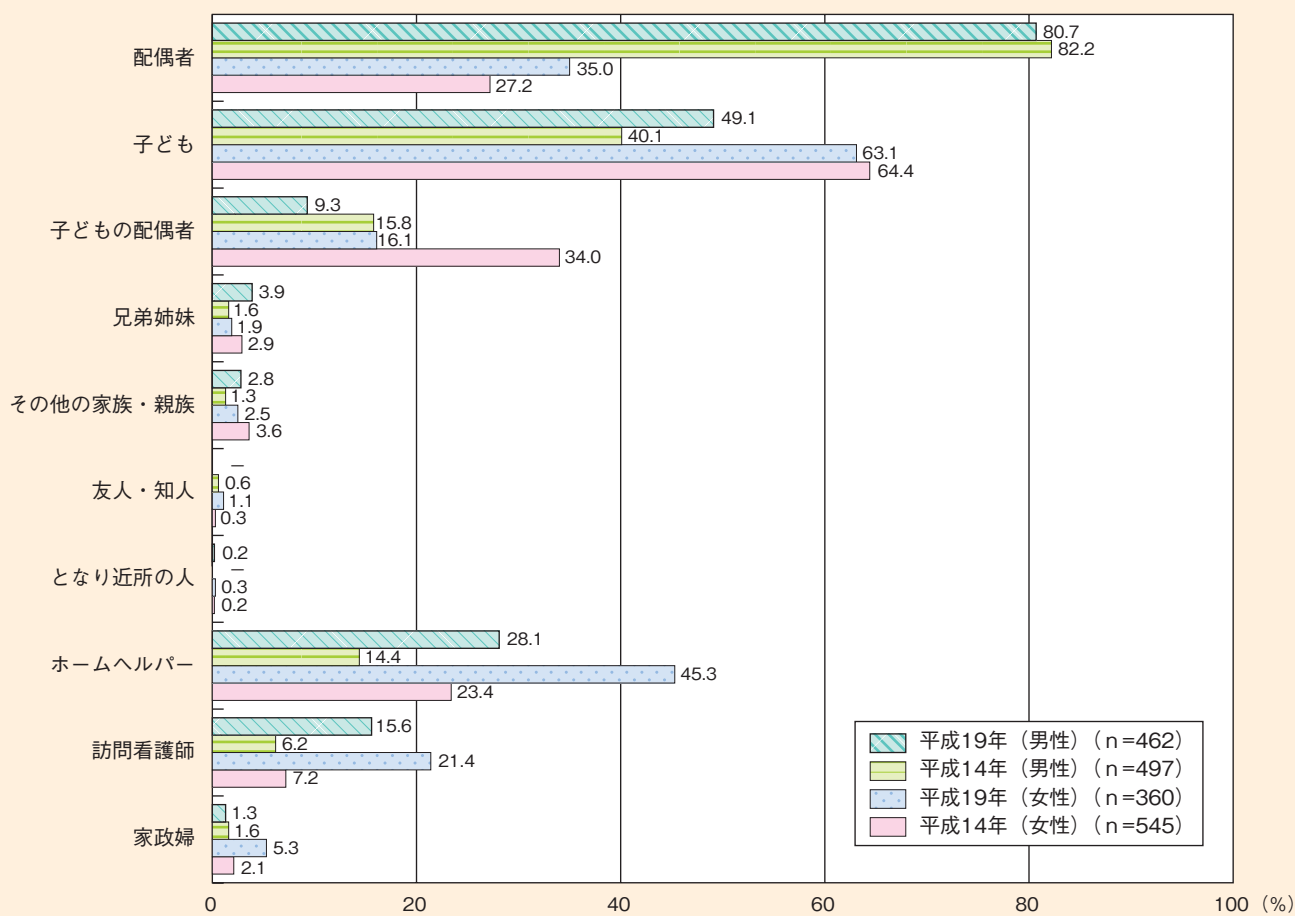
要介護者等からみた主な介護者の続柄をみると、6割が同居している者が主な介護者となっ

図1-2-33 要介護者等の性別にみた介護が必要となった主な原因



資料：厚生労働省「国民生活基礎調査」(平成19年)

図1-2-34 介護を頼みたい相手 (時系列・性別)



資料：内閣府「高齢者の健康に関する意識調査」(平成19年)
 (注) 調査対象は65歳以上の男女

ている。その主な内訳をみると、配偶者が25.0%、子が17.9%、子の配偶者が14.3%となっている。また、性別にみると、男性が28.1%、女性が71.9%と女性が多くなっている。

要介護者等と同居している主な介護者の年齢についてみると、60歳以上では、男性では65.8%、女性では55.8%と、半数以上を占めており、いわゆる「老老介護」のケースも相当数存在していることがわかる（図1-2-35）。

ウ 「要介護5」では約半数がほとんど終日介護を行っている

同居している主な介護者が1日のうち介護に要している時間をみると、「必要な時に手をかす程度」が37.2%と最も多い一方で、「ほとんど終日」も22.3%となっている。要介護度別にみると、要支援1から要介護2までは「必要な時に手をかす程度」が最も多くなっているが、要介護3以上では「ほとんど終日」が最も多くなっており、要介護5では約半数がほとんど終

日介護している。なお、平成19（2007）年の調査と16（2004）年の調査を比較すると、「ほとんど終日」が0.7ポイント、「半日程度」が2.1ポイント増加する一方で、「必要な時に手をかす程度」が7.5ポイント減少している（図1-2-36）。

（3）若年期からの健康づくりが重要

65歳以上の高齢者の死因となった疾病をみると、平成18（2006）年において、心疾患、脳血管疾患の2つの疾病で約3割を占めている（前掲図1-2-28）。また、高齢者が介護を要する状況となった理由の4人に1人は脳血管疾患である（前掲図1-2-33）。

また、肥満者の多くが、高血圧症、脂質異常症、糖尿病等の生活習慣病を併せ持ち、これらの危険因子が重なるほど、心疾患、脳血管疾患を発症する危険性が明らかとなった。

そういった中で、平成17（2005）年4月、日本内科学会等の8つの学会が、内臓脂肪の蓄積に着目して、「メタボリックシンドローム（内

図1-2-35 要介護者等からみた主な介護者の続柄

